

令和2年5月20日

保護者の皆様へ

西原町立西原東中学校

校長 親泊 正幸

～お願い～

日頃から学校における感染症対策の取組にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。沖縄県は5月14日付で、国が定める「緊急事態措置を実施すべき区域」の対象外となりました。そこで、長く続いた一斉臨時休校措置も解除されたことにより、学校教育活動を再開します。

つきましては、明日からの学校生活を安全に送るうえで重要となる下記について、ご家庭での取組みをお願いいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 登校前の検温や体調確認をお願いします。毎日の検温（朝・夕方も）
2. 発熱または体調不良（咳、倦怠感など）がある場合は、自宅での休養をしていただき、登校させないようにお願いします。（欠席にはなりません。出席停止扱いとなります。）
3. マスクの着用と手洗い・うがいの励行をお願いします。
4. 発熱やいつもと違う症状に気づいたら、新型コロナ相談窓口【098-866-2129】へ電話にてご相談ください。
5. 生徒が新型コロナウイルスに感染した場合、または濃厚接触者となった場合は、学校への連絡をお願いします。（教頭：米城にご連絡ください。）
6. 水筒持参をさせて下さい。
（感染拡大防止対策として、しばらくの間、冷水機の使用を停止いたします。）

※明日からの学校生活でも検温、マスク着用、水筒持参をお願いします。